

令和4年第8回東京都北区教育委員会定例会

|       |                     |               |  |
|-------|---------------------|---------------|--|
| 会議月日  | 令和4年9月13日(火)午後1時30分 |               |  |
| 開催場所  | 北区教育委員会室            |               |  |
| 出席委員  | 教育長 清正浩靖            | 委員 本間正江       |  |
|       | 委員 名島啓太             | 委員 齋藤邦彦       |  |
|       | 委員 阿良田由紀            | 委員 長谷川みどり     |  |
| 事務局職員 | 教育振興部長              | 教育政策課長        |  |
|       | 学び未来課長              | 生涯学習・学校地域連携課長 |  |
|       | 教育指導課長              | 教育総合相談センター所長  |  |
|       | 飛鳥山博物館長             | 中央図書館長        |  |
|       | 子ども未来部長             | 子ども未来課長       |  |
|       | 保育課長                |               |  |

会議に付した議案並びに審査結果

| 日程 | 議案番号 | 提案内容                                  | 結果 |
|----|------|---------------------------------------|----|
| 1  | 36号  | 東京都北区保育所等の利用調整及び保育の利用に関する規則の一部を改正する規則 | 承認 |
| 2  | 37号  | いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の発生に係る報告について      | 承認 |

| 日程 | 報告事項 | 報告内容                    | 結果 |
|----|------|-------------------------|----|
| 3  | 30号  | 訴訟について                  | 了承 |
| 4  | 31号  | 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について | 了承 |
| 5  | 32号  | 後援・共催事業について             | 了承 |

令和4年第8回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和4年9月13日（火） 13:30

|       |  |
|-------|--|
| 清正教育長 | <p>それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和4年第8回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第36号議案「東京都北区保育所等の利用調整及び保育の利用に関する規則の一部を改正する規則」を議題に供します。</p> <p>保育課長から説明をお願いいたします。</p>  |
| 保育課長  | 教育長  |
| 清正教育長 | 保育課長   |
| 保育課長  | <p>私からは、東京都北区保育所等の利用調整及び保育の利用に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。</p> <p>議案書、2ページの説明欄をご覧ください。</p> <p>認可保育所等の利用調整に係る規定を改めるため、この規則案を提出いたします。</p> <p>それでは具体的な改正箇所について、ご説明申し上げます。</p> <p>次のページ、議案参考資料の新旧対照表の改正前の欄をご覧ください。</p> <p>別表第1は、認可保育所等の利用調整に際し、保護者の就労状況などに基づいて決定する選考指数を定めた基準です。備考には、その適用に関する細かいルールが定められています。</p> <p>改正内容の1点目は、備考1（7）の規定の廃止です。</p> <p>この規定は保護者が育児休業を取得しながら転園を希望する場合に、選考指数を一律に低く取り扱うためのものです。</p> <p>従来、育児休業を取得しながら復職せずに転園を希望する場合、まだ入所できていない待機児童よりも緊急性が低い点を考慮し、本規定によって選考指数の最低点である3点を一律に適応しておりました。このため、育児休業中に区内転居をした世帯のお子さんは区内転居後も転園先が決まりにくく、離れた保育所に通い続けることもありました。</p> <p>近年、待機児童解消施策により、区内の待機児童数が減少傾向にあることから、子育て世帯がより希望の保育園に通いやすいよう、本規定を廃止します。廃止後は、保護者の本来の就労状況に基づいた選考指数が適応されることで、従来よりも育児休業中の転園がスムーズになります。</p> <p>続きまして、改正後の改正欄をご覧ください。</p> <p>改正内容の2点目は、別表第4、番号9の規定の新設です。</p> <p>別表第4は複数の世帯が同じ保育指数で並び、競合した際に世帯間の優先順位を定めた基準です。今回、優先項目の9番目に「保護者が身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している場合」を新設します。従来は保護者に障害のある世帯よりも就労している世帯のほうが優先されておりましたが、この規定を設けること</p> |

で保護者に障害のある世帯がより一層希望する保育園に入園しやすくなるよう、配慮したものでございます。

引き続きまして、新旧対照表の改正後の欄をご覧ください。

改正内容の3点目は、同じく別表第4、番号11の規定の改正です。

改正後の番号11は改正前の番号10に当たり、認可外保育施設にお子さんを預けている場合に優先される項目です。

従来は、この規定について、3か月以上預けている場合という期間の条件を設けておりましたが、より使いやすくするため、期間の条件を撤廃し、申請締切日時点で認可外保育施設に預けていれば、優先されるよう改正いたします。

最後に議案書、1ページにお戻りいただきまして、付則でございます。

付則第1項につきましては、施行期日について規定しております。本改正規則につきましても、公布の日から施行する取扱いにさせていただきますと存じます。

続きまして、付則の2項でございます。

付則第2項につきましては、経過措置を規定しております。本改正規定につきましても、令和5年4月の入所の利用調整から適用することとし、施行日以降に行われる令和5年2月入所までの利用調整につきましては、これまでの利用調整方法により取り扱わせていただきたく存じます。

以上、議案のご説明とさせていただきます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件の議案につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、特に反対意見はないようですので、本件の議案につきましては、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第36号議案は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第2、第37号議案「いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の発生に係る報告について」及び日程第3、報告第30号「訴訟について」です。

ここでお諮りいたします。

本2件は個人の情報に深く関わる案件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号ただし書に人事に関する事件、その他の事件について教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができることがあります。

この2件につきましては、同規定に基づき非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

それでは、ただいまより会議を非公開といたします。なお、本件に係る会議録は東京都北区教育委員会会議規則第27条第3項及び第4項の規定に基づき、別に作成し、非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(非公開)

清正教育長

ただいまより会議を公開とします。

傍聴の方の入場を許可します。

次に、日程第4、報告第31号「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について」、教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、各教科の平均正答率及び児童・生徒質問紙調査の結果を中心にご説明申し上げます。

本調査は、小学校第6学年と中学校第3学年の全児童・生徒を対象として、本年4月19日火曜日に行われたものでございます。調査の目的につきましては、資料の1ページに記載したとおりでございます。

教科に関する調査につきましては、小学校が国語、算数、理科の3教科、中学校が国語、数学、理科の3教科となります。

2ページ、資料1、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果についてをご覧ください。上段の表ですが、小中学校の各教科の北区、都全体、国全体の平均正答率を一覧にしたものでございます。

小学校の結果でございますが、国全体、都全体と比較して、国語、算数、理科の3教科において、北区の平均正答率は上回っております。

なお、令和3年度は、国語、算数の2教科の実施で、国全体との比較では国語、算数の両方において、北区の平均正答率が上回っておりました。都全体との比較では、国語が都全体平均正答率を上回り、算数は同じ正答率となっております。

中学校につきましては、国全体との比較では、国語、数学、理科の3教科において、北区の平均正答率が上回っております。都全体との比較では、国語は同じ正答率となっております。数学は上回る正答率、理科は下回る正答率となりました。

なお、令和3年度は、国語、数学の2教科の実施で、国全体との比較では、国語、数学共に平均正答率は上回りました。東京都の比較におきましては、国語、数学とも都全体の平均正答率と同じ状況でございました。

次に、資料の中ほどからは、年度間の比較を一覧に示したものでございます。

こちらは問題の異なる年度間の比較をするために、各年度の平均正答率がそれぞれ100となるように、標準化した標準化得点というものが用いられております。これは100を超えていれば、全国水準をクリアしているということで、100に達していなければ課題が見られるということになります。

平成25年度から見ていきますと、年度間の多少の上下はございますが、全体的には向上傾向にあると言えます。今年度については、小学校では国語、算数は前回と同じ標準化得点、理科は1ポイント上昇しました。中学校では、数学と理科は前回と同じ標準化得点、国語は1ポイント下回りました。

続きまして、3ページの資料2-1をご覧ください。

こちらは学校質問紙による小学校の取組状況及び児童質問紙の結果と、教科学力に関するチャート図でございます。

左側の2つが学校質問紙、右側の2つが児童質問紙となっております。

上のチャートが全国との比較。下のチャートが東京都との比較をそれぞれ示しております。真ん中の点線の円が基準となっており、それから飛び出している項目は基準以上となり、学校が力を入れているという取組になります。

北区は、国語、算数、理科の教科学力や授業改善の項目について基準を上回っており、学力パワーアップ講師や学級経営支援員をはじめとする個別指導や、校内研修、区が開催する教員に対する研修会に力を入れているという傾向が見られるということになるかと思えます。

また、家庭や地域との連携等が全国、東京都と比べて下回っています。新型コロナウイルス感染症の感染状況により、学校が思うような家庭や地域との連携等ができなかった結果であると考えられます。

右側の小学校の児童への質問紙による調査結果のチャート図をご覧ください。

全国や東京都と比較して下回っているのは、規範意識と理科への関心等です。

規範意識に関する児童質問紙の調査項目は、資料2-2、7ページの質問番号12「人が困っているときは、進んで助けていますか」。8ページの質問番号13「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」、15「人の役に立つ人間になりたいですか」となります。

特別の教科、道徳の授業を要として、学校の教育活動全体を通して、規範意識を高めしていく必要があります。

理科への関心等に関する質問項目は、資料2-2、24ページの質問番号61「理科の勉強は好きですか」、62「理科の勉強は大切だと思いますか」、63「理科の授業の内容はよく分かりますか」。資料、25ページの65「理科の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思いますか」となります。

62、65は大きく下回っていないことから、児童は理科の勉強は大切であり、将来役に立つと認識しているものの、好き、授業内容がよく分かるとは感じられていない傾向があると考えられます。理科支援員や理科教育アドバイザーの訪問等をさらに活用し、児童にとって魅力ある分かりやすい授業の実現に向けて、取り組んでいく必要があります。

一方、令和3年度と比較すると生活習慣、学習習慣が向上しており、改善が見られます。

続いて中学校です。

資料3-1、29ページをお開きください。

左側2つの円が、中学校の学校質問紙によるチャート図でございます。中学校につきましては、いずれの教科も基準を上回っておりますが、特に数学の教科学力が大きく飛び出しております。

右側の2つの円は、中学校の生徒への質問紙による調査結果のチャート図になります。こちらのほうも、国語、数学、理科の学力が基準を上回っているものの、生活習慣・学習習慣、理科への関心等は基準とほぼ同等か下回っており、課題となります。

生活習慣・学習習慣に関する生徒質問紙の質問項目は、資料3-2、30ページの質問番号1「朝食を毎日食べていますか」、2「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」。資料、31ページの3「毎日、同じくらいの時間に起きていますか」。39ページの質問20「家で自分で計画を立てて勉強していますか」。40ページの21「学校の授業時間以外に、普段1日当たりどのくらいの時間、勉強をしますか」、22「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」となります。

ある程度決まった時間に就寝すること、朝食を取ること、家庭学習の取組等、生活の基本となることを改めて見直していく必要があります。

理科への関心等に関する報告は、資料3-2、60ページの質問番号61「理科の勉強は好きですか」、62「理科の勉強は大切だと思いますか」。61ページの63「理科の授業の内容はよく分かりますか」。62ページの65「理科の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思いますか」となります。

小学校の結果とは異なり、いずれの質問項目でも東京都と全国を下回っていることから、理科の学習で学んだことが生活の中でどのように生かされるのかを伝えるとともに、知識を伝達するだけでなく、生徒が主体的に学ぶ魅力ある授業の実現に向けて、さらに取り組んでいく必要があります。

一方、令和3年度と比較すると、規範意識が向上しており改善が見られます。

資料の分量が多くなっておりますので、詳細につきましては後ほどご覧くださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

清正教育長

説明、ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

丁寧な説明、それから結果の概要を教えてください、ありがとうございます。その

理由等についても触れていただいて、とても分かりやすい説明でした。

さらに今後、学校現場への指導等に対して、今現在どのようなことをお考えか教えてください。

教育指導課  
長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課  
長

課題のあった教科または教科への児童生徒の取組については、校園長会で管理職に伝えるとともに、教育研究会等を通じて各授業の研究を通して、向上を目指すよう努めていきたいと思っています。

以上です。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

ありがとうございます。特に理科についてはコロナ禍で宿泊学習等が縮小されたようなことも影響しているかというふうに思いますが、今後コロナの、ウィズコロナの中で、理科で学んだことが現地の学習で実際の体験活動を通して、しっかりと身につけていくといったようなこともとても大切だというふうに思いますので、そういうような点からもまたご検討をいただければというふうに思っております。

それから家庭や地域との協力のことにつきましても同様ですけれども、コロナ禍に入る前のことを、ただ踏襲していくというよりも、より地域の方々が開かれた学校の中に入って、共に作り上げていくといったようなことが高齢化社会の中においても、ますます重要なことだというふうに思っておりますので、違う視点からのアプローチというか、そういったようなことも学校現場の先生方とともに考えていくことが大切だというふうに考えております。

また、教員の資質能力の向上といった点についても、少し課題があるように思われますので、この点は課長からお話がありましたように、先生方の協議会の活用なども含めて、さらに研究・研修が充実していくことを希望しております。

どうぞよろしく願いいたします。

清正教育長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは本件に関する報告は終了させていただきます。

次に、日程第5、報告第32号「後援・共催について」、教育政策課長から説明をお願いします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは第32号、後援・共催事業に関する報告でございます。  
1枚、おめくりください。今回、名義使用を承認した旨の報告、1ページから6ページまで合計17件でございます。  
1件目でございます。第18回飛鳥山薪能、飛鳥山薪能実行委員会会長でございます。ほか16件、お示しのおりとなっております。  
続きまして、7ページでございます。7ページには、合計2件、事業実績報告をお示しさせていただきました。  
以上、ご報告とさせていただきます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。それでは本件に関する報告は終了させていただきます。  
以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和4年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。